

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府吹田市江坂町三丁目48番51号

氏名 株式会社マルサン
代表取締役 塩見 頼彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2 第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 平成27年 8月22日

許可の有効年月日 平成34年 8月21日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む) 以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成15年 8月22日 新規許可、
平成17年 5月23日 変更届(住所、社名)、
平成20年 8月22日 更新許可、
平成21年 4月15日 変更届(代表者)、
平成24年 8月24日 優良基準適合、
平成26年 6月11日 変更届(代表者)、
平成27年 8月22日 更新許可、
平成29年 8月17日 変更許可(5品目追加(汚油酸ア残))、

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無